

ー郵送による口座振替の申込み方法についてー

【注意事項】

- 1) この依頼書は、佐野市収納課へ郵送する場合に限りご利用いただけます。
金融機関や郵便局の窓口には提出するものではありません。
- 2) 口座振替ができるのは、以下の金融機関等です。

足利銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 群馬銀行
東和銀行 栃木銀行 栃木信用金庫 佐野信用金庫
中央労働金庫 佐野農業協同組合 ゆうちょ銀行、郵便局

- 3) 依頼書は、日本工業規格A4の大きさを印刷してください。(拡大・縮小しないでください。)
- 4) 紙色は白色で、印字は黒色で印刷してください。
- 5) 紙質は、一般的なコピー用紙と同等のものをお使いください。(感熱紙及びロール紙不可)
- 6) 2ページ目の「記入例」を参照のうえ、太線内を記入、押印してください。
※記入は黒色のボールペン等をお願いいたします。
- 7) ダウンロードして印刷した用紙の様式については、加筆・修正しないでください。
- 8) 封筒をダウンロードして作成し、依頼書を入れて、84円切手を貼ってポストへ投函してください。
- 9) 金融機関・ゆうちょ銀行の審査で不承認となった場合は、佐野市収納課より依頼書を返送いたしますので、依頼書を訂正しもう一度収納課へ郵送してください。
- 10) 訂正した場合は、必ず訂正印(通帳印)をすべての箇所に押してください。

振替日(自動払込)は、各納期限です

- ⇒納期限につきましては、「納期ごよみ」をご確認ください。
(「納期ごよみ」は、佐野市HPの“メニュー”⇒“暮らし・手続き”⇒“税金”⇒“納税”の欄にあります。)
振替日の前日までに残高のご確認をお願いいたします。

振替できなかった場合は、再振替はいたしません

- ⇒万が一、何らかの理由により振替できなかった場合、再振替はいたしません。
振替不能の状態が確認でき次第、収納課から「口座振替不能通知書」(現金用納付書)を送付させていただきますので、そちらを使ってご納付ください。

記入例

★注意事項をご確認ください。

佐野市税口座振替依頼書・自動払込利用申込書(郵送専用)

取扱金融機関 御中
佐野市長 様

私は、佐野市税について、口座振替・自動払込による納付を開始したいので、
約定を確認のうえ、依頼します。

※太線内を記入してください。

令和 年 月 日

収納課受付印

納税義務者	住所	佐野市高砂町1番地
	氏名	佐野 まる子

年度途中のお申込みで「全期一括」を選ばれた場合、
その年度中は「每期」振替で、翌年度から「全期一括」となります。
※今年度は口座振替をせずに、翌年度から口座振替を開始する
場合は、こちらに○をつけてください。

1) 税目・振替方法を選択し、該当のコードを記入してください。

税目(該当番号に○)	振替方法(該当に○)	※納税通知書の表番に記載されている	基本コード						
① 市・県民税	全期一括 <input checked="" type="radio"/> 每期 <input type="radio"/>	基本コード	0	1	2	3	4	5	6
② 固定資産税・都市計画税	全期一括 <input type="radio"/> 每期 <input checked="" type="radio"/>	所有者コード	0	1	2	3	4	5	6
3 軽自動車税		納税義務者コード							
4 国民健康保険税	全期一括 <input type="radio"/> 每期 <input type="radio"/>	世帯主基本コード							

依頼書に不備があった場合や、振替開始が間に
合わない場合などにご連絡させていただきます。

2) 振替口座・電話番号を記入して、「通帳届出印」を押してください。

口座名義	住所	佐野市高砂町1番地		通帳届出印
	氏名	佐野 まる子	電話番号(屋間連絡可能なもの)	
	名義カナ	サノ マルコ	090-9999-XXXX	

通帳をご覧いただき、
お間違いのないように記入をお願いします。
“預金店”と“通帳発行店”は間違いやすいのでご注意ください。

3) 振替口座(金融機関・ゆうちょ銀行のどちらか一方)を記入してください。

金融機関	銀行	さのまる	信用金庫・労働金庫	佐野駅前	本店	支店	金融機関コード						
	預金種目	① 普通	2. 当座	3. 納税準備	出張所		口座番号(右からつめてご記入ください)						
							0	1	2	3	4	5	6

口座はどちらか1つに
ご記入ください

ゆうちょ銀行	種目コード	1	6	6	記号	番号(右からつめてご記入ください)						
	契約種別コード	3	5	9	9	0	0	1				

払込先加入者名 佐野市会計管理者 払込先口座番号 00170-8-961038

4) 振替を翌々月末以降からの開始をご希望の場合は、記入してください。

振替開始は、	年	月末	から	翌年度	から
(※市役所収納課の受付日が属する月の翌月末から口座振替を開始できます。)					

振替日/払込日	各納期の末日 (土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日)
---------	------------------------------

例えば、6月中に収納課で受付した場合、7月末の納期分から振替開始できます。
(振替開始月の記入が特でない場合は、収納課の受付日が属する月の翌月末から
振替開始として登録させていただきます。)

★訂正する場合は、修正液等は使わずに二重線で抹消し、その上に訂正印(届出印)を押印のうえ、余白に書き直してください。